**第８回市民自治推進委員会　まちづくり部会議事録**

（敬称略）

◆開催日時：平成２９年３月３０日（木）　１８時３０分～

◆開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆出席部会員：部会長　　中原　義勝

副部会長　渡部　雅子

部会員　　山田　正幸

田中　寛志

　　　　　　　　　　　　工藤　隆行

川島　雅司

成田　育磨

　　　　　　　　　　　　松田　　毅（協働推進庁内委員会部会長）

【市民生活部次長】

笠井　康之（協働推進庁内委員会副部会長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

◆欠席部会員：部会員　　稲葉　一彦

松本　崇之

◆事　務　局：　　　　　笠井　康之（庁内委員会兼）

【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　北村　泰一【市民生活部市民協働グループ主査】

◆議　　　題：２月１５日に開催した第３回部会長・副部会長会議の内容報告及び、

まちづくり部会の今後の取組について

**≪事務局≫**

　事務局から、今日の会議の流れを説明させていただきます。

　始めに、２月１５日（水）に開催しました第３回部会長・副部会長会議の概要について説明させていただきましてから、部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくお願いします。

部会長・副部会長会議では、市の新年度予算案の内容について、配付資料に沿って部会ごとに事務局から説明しました。

　配付しております「「健康」をテーマとした取組」と書いてあるＡ３横の資料をご覧ください。

上段には、体系図で「情報発信事業」、「調査事業」、「体験事業」ということで各部会が取り組むことを記載しております。

下段には各部会の取組内容を記載しており、その取組に関連する市の事業や経費の想定される部署を右側に記載しております。

各部署については、必ずしも部会で実施する取組に連動して関わっていくというものではございませんが、参考までに記載しております。

各部会の取組内容として、ぬくもり部会につきましては、資料に記載のとおり、特定健診の受診率向上に向けた取組を行うこととしており、１月に皆さんにもアンケートを送付してご協力いただきましたが、まずは市民自治推進委員会の委員の方の実態を調査してみて、受診率の向上に向けた取組を議論していくこととしております。

内容的には事務改善的なものが主になってきますので、新年度の予算措置はしておりません。

防災・環境部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議において、自然環境に触れるようなウオーキングに取り組むということで、市民参加のバス借上料と参加賞の景品代を要求するとの説明をしておりましたが、その後の部会において、お金をかけないような取組にした方が良いとの話になり、イベント形式の取組をやめて、資料に記載のとおり、災害時の避難経路のウオーキング等の取組を行うこととして、新年度の予算措置はしておりません。

産業躍動部会につきましては、地場産の食材を使用した料理教室を開催するということで、食材の材料費等を予算措置しております。

なお、予算要求の際における市内部の協議において、市民自治推進委員会で料理教室を行う場合は、市の既存事業においても料理教室を行っているものがありますので、それとの整理が必要ではないかとの話がありました。

従いまして、料理教室に関する予算措置の内容は、保健福祉部健康推進グループが所管する既存事業であります食育事業の「親子料理教室」に関する予算に地場産品の食材費を上乗せしております。

　また、観光経済部商工労政グループが所管する既存事業であります「婦人センター講座」に関する予算にも同様に食材費を上乗せしております。

都市調和部会につきましては、「きらり健康ふれあいウオーキングマップ」を新しくする印刷製本費を要求することとしておりましたが、ウオーキングマップを所管する社会教育グループが新年度にウオーキングマップをリニューアルすることとしており、社会教育グループが印刷製本費を予算要求しておりましたので、市民自治推進委員会に関する経費では予算措置はしておりません。

　実際の取組としては、社会教育グループがウオーキングマップをリニューアルする際に、都市調和部会のアイデアなどを取り込めるような形にしたいと思います。

育み部会につきましては、公園の利用実態調査に取り組むということで、前回の部会長・副部会長会議の説明では、連合町内会に協力を依頼し、連合町内会側から謝金は必要ないとの話があったことから、予算措置はしておりません。

なお、その後の部会において、調査対象を小中学校及び幼稚園、保育所としてアンケート調査を実施したところで、現在調査結果をまとめているところです。

まちづくり部会につきましては、健康に関する講演会の開催ということで、講師謝礼の６万円予算措置しております。

ただし、予算要求における市長との協議におきまして、市民自治推進委員会の委員が講師をするのであれば、無報酬でお願いしたいとの話があったことから、まちづくり部会の川島部会員を講師として実施する場合は、無報酬でお願いすることとなりました。

　２枚目の、同じくＡ３横の資料についてですが、健康を中心とした各部会の取組については１枚目と内容は同様ですが、下段に各部会の取組を実施することにより、委員が所属する団体等において想定される取組や関わりなどを記載しております。

　下段の右側は市の関連する事業や経費を記載しております。

　市の新年度予算に関する説明は以上になりますが、会議の中で、各委員から発言のあった内容として、「市民自治推進委員会の取組を広報紙などで市民に周知していきたい」という意見や、「市民や各団体を巻き込んでいきたいので、その方法を次回の部会長・副部会長会議で話し合う」という意見がありました。

委員長からは、今後の各部会の取組としては「健康」を１つの柱として取り組んでいきますが、健康に特化するのではなく、各部会で協議し、プラスアルファで取り組むことも可能なので、取り組む場合は部会長・副部会長会議で報告してもらうという意見がありました。

　それから、第２回部会長・副部会長会議で話のありました、北海道の受動喫煙防止に関する取組については、逐次情報提供することとしておりましたので、新聞記事を配付し情報提供いたしました。

配付しております新聞記事のとおり、道議会議員が中心となり、受動喫煙防止条例の制定に向けた動きがありますので、お知らせいたします。

　そのほか、伊達市で行っているポイントカードについての情報提供を行いました。

また、仲川委員長から、会議に出席した際に配付された「疾病分類別多発疾病上位２０傑」や別の会議の際に配付された「青と黄色と緑」のパンフレットが情報提供としてありましたので、本日皆様にも配付しております。

一緒に配付しております新聞記事ですが、先日の予算委員会で市民自治推進委員会に関する質問及び答弁があり、新聞には市側が答弁した内容と異なる意味合いで掲載されてしまいました。

この報道により、一部の委員から副委員長に問い合わせがあったことから、委員長より一度市と共通認識を持ちたいとの話があり、３月１７日に委員長、副委員長に市の答弁内容とは別の意味合いで掲載されている旨を伝え、ご理解をいただきました。

また、委員長から各部会へも報告した方が良いとの話があり、部会開催時に皆さんに報告することとなりました。

今回の記事については、読む人それぞれの捉え方があると思いますが、実際に答弁した内容としては、庁内委員として市職員も部会のなかで協議していき、以前に失敗したことのないような形でやろうということで進めており、もしもこの方法では上手くいかないのであれば、また違う方法を考えなければならないとも思っていますが、今はこの方法で皆さんと共にやっていくという考えである旨と答弁しております。

市の考えとしては市民自治推進委員会は、特定の目的のための委員会ではなく、市政全般に渡り、市民と行政の協働のまちづくりを推進する重要な委員会として位置付けされております。

その中で、「市民自治の推進」や「市の進める事務・事業」といったことを協議することとされており、自分たちのまちづくりは自分たちで進めるといった市民自治の趣旨を踏まえ、市民と市がどのように協働していくのかを議論していくこととしております。

皆さんご存知のとおり、現在、市民自治推進委員会では、４月の全体会議において各部会とも「健康」をテーマとしてその取組について議論を進めておりますが、自分たちのまちづくりについて、どのようなことができるか話した結果、市民が身体的、精神的に健康でなければまちづくりを進めていけないと考え、医療費のかからないまちづくりを進めるため、「健康」ということを柱として取り組んでいくことで決まりました。

現在は「健康」をテーマとして議論し、平成２９年度はその取組を各部会とも進めていくこととなりますが、その部分にこだわるものではなく、今後はその他の取組や実施計画の中身のことも皆さんと協議しながら進めていきたいと考えております。

また、先月の部会長・副部会長会議でも話がありましたが、委員長や副委員長からは、市民自治推進委員会の取組を市民に知ってもらうため、年に１度くらいは広報紙で周知をしていくという話がありましたので、市としましても取組をして参りたいと考えております。

説明は以上になりますが、部会長から会議の内容等について追加の説明がありましたらお願いします。

**≪副部会長≫**

松山議員が「市の最高規範であるまちづくり基本条例から逸脱しているのでは？」と言われているとのことですが、どんな趣旨で言っているのでしょうか。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　松山議員としては、まちづくり基本条例の中で市民自治推進委員会が位置付けされており、市民自治推進委員会の審議する項目が条例の中で５項目あるので、その５項目について審議すべきだとおっしゃっています。

あとは、市に対して提言をしたり、市の事業をチェックしたり、また、行政が市民自治推進委員会の在り方を指導したりなど、以前の市民自治推進委員会のイメージを強く持っていらっしゃるようです。

　現在の市民自治推進委員会は、以前の市民自治推進委員会がうまくいかなかったのも踏まえ、行政も中に入って一緒にできることをやっていきましょうという考え方でやっていますが、その考え方と元々の考え方に違いがあり、松山議員は元々のやり方でやるべきという原理原則の考え方を持っています。

市としては、市民と行政が協働でまちづくりを行っていくことを重視してやっていますが、この点が松山議員の理解を得られていない点です。

**≪副部会長≫**

　市民自治推進委員会のテーマを自分達が決めるということは、今までに無かったことですが、その点についてはご理解いただけたのでしょうか。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　全体会議を開催し、市民自治推進委員会の中で決定したという経緯も説明したのですが、松山議員の考え方と違い、最終的な理解はまだ得られておりません。

**≪部会員≫**

　以前の市民自治推進委員会の時に、松山議員と話す機会がありましたが、市民自治の在り方に対して常に疑問を持っているようでした。

私は「本来、これは議員がやるべきことであって、あなた達がしっかりやらないから私たちがやっているだけなのですよ」と、はっきり言ったことがあります。

**≪庁内委員≫**

　チェックの役割というのは、議会の仕事なのですよね。

**≪部会員≫**

　チェックというのは、きちんと内容を理解していないとしようがないんです。

数字が多い少ないは電卓を叩けばできますが、事業の中身、性質、将来性、背景、そういった事をすべて把握した上で、理解していなければチェックすることなどできません。

話は変わりますが、平成１５年に基本計画・マスタープランが作成されました。

計画が作られることは良いことだと思うのですが、私も様々な会議に携ってきた中で、市の担当者が２～３年周期で代わってしまい、また、極端に言えば首長が変わればまちづくりの基本も変わってしまうということ自体は、あまり良いことだと思いません。

また、全ての事業において、市の職員が勝手に作っているわけではなく、議会の審議を経て、世に出ているものであり、これは市の財産だと思うのですが、現状、活かされずに放置されているものもあると思います。

担当者の変更などにより事業が途切れてしまえば、当初の理念が忘れられ、今後は当たり障りのない事業しかできないということにもなり兼ねません。

なので、例えば今、私たちが「健康」をテーマとした新たな市民自治の取組を行っていこうとしていますが、担当者や首長が代わっても、市として常に、全体を見渡せるしくみが必要なのではないでしょうか。

せっかく築いた財産ですから、人が代わっても情報の引き出しがしっかりできるシステムの構築が一番大事ではないかと思いました。

**≪部会員≫**

　今、全ての部会が「健康」をテーマに会議を行っておりますが、このテーマを２年、３年とかけてやっていくのであれば、本来の自治推進委員会の取組が段々ぼやけていくのではないでしょうか。

私は健康であることは基本的なことであって、この自治推進委員会で２年も３年もかけてやることではないと思います。

この会議を「健康」をテーマに固執して行っていくのか、それとも本来のテーマであるまちづくりに重点を置くのか、それを形として作っておかないとこの会議がぼやけてしまうと思います。

ただ、「健康」をテーマにするのならば、やらなければならないことはたくさんありますよね。

**≪庁内委員≫**

　そうですね、「健康」といっても幅広く、色々ありますからね。

**≪部会員≫**

　私としては年度も変わっているので、１回全体会議を行って、今後、どう進めていくのかを議論した方が良いと思います。

しかし、そこで決まったことが１年間、それだけで終わってしまうような気がするのですが、事務局はそのことに関してどのようにお考えですか。

**≪庁内委員≫**

　事務局と言いますか、私の考えでは今、おっしゃられた通りだと思います。

平成２８年度は新たに市民自治推進委員会をスタートさせたので、各部会同じテーマで取組を考え、今後についてはそれぞれの部会が取組を考えていくという手法も良いと思います。

「健康」についての取組をやめてしまうのではなく、必要であればまちづくり部会の中でも、“健康のまちづくり”といったことだってできるので、その点に関連してやっても良いと思いますし、健康から離れ、全体の産業の部分であったりと、別な形でのテーマを検討していっても良いと思います。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　前回の部会長・副部会長会議の中で、委員長からも話があったのですが、今は「健康」をテーマに進めていますが、それぞれ各部会において、本来、取り組むべきテーマについてやりたいことがあれば、部会で協議してやる分には構わない、という話は出ています。

**≪庁内委員≫**

　その内容を、それぞれの部会に持ち帰り、検討してもらうという形になっています。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　まちづくり部会は、第３期基本計画・第１次実施計画においては第６章が該当する章で、その中に各事業が載っていますので、その事業の中からやりたい取組についても協議ができると思います。

**≪部会員≫**

　やると決めたことは迅速にやることが大事だと思います。

川島部会員に講師になっていただき、「健康」についてを皆で勉強しようと話をしていましたが、行政としては謝礼を出すことができないという話ですよね。

色々と事情があると思いますが、理由などをきちんと説明せずに有耶無耶になり、ここ何ヶ月も進展が無かったので。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　予算要求をする段階で、川島部会員の講演に係る謝礼についてお支払いするべく、調整を図っていたのですが、市民自治推進委員会として事業を行い、それぞれの部会員が主体となって取り組んでいただく際に、謝礼をお支払いするのはどうなのか、という話があり、謝礼分を予算措置するのは難しいということとなりました。

**≪部会員≫**

　ですが、なぜ川島部会員に謝礼を払えないかはわからないわけです。

**≪部会員≫**

自分の仕事をボランティアとしてやっていただけないか、という話になりますよね。業務としてやっている以上、対価を払うのは当然だと思います。

**≪事務局≫**

　予算を措置するためには、企画調整グループや財政グループと協議することになります。

そこで十分に揉んだ後に市長とのヒアリングがありますが、私たちとしても予算を付けるため、要求は続けてきたのですが、最終的に市長からの承認が得られず、予算を付けることができませんでした。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　市としては、現在、川島部会員が登別市内ではあまり事業展開をされていないということもあるので、まずは土台作りとして市内で事業を行い、少しずつ認知してもらい実績を積み上げていけば、予算も付けることができるのではないかと思っています。

私たちも川島部会員に、登別市内で事業を進めてもらい、実績を積んでほしいと思っております。

**≪副部会長≫**

　部会として、少しでも市民を集める努力をして、川島部会員の事業が登別に根付くようにやっていかないといけませんよね。

**≪部会員≫**

　川島部会員の来年度の事業の実績によっては、予算がつく可能性はありますか。

**≪庁内委員≫**

　市長は、市民自治推進委員会の委員が自ら考えて行動していく中で、市の予算を使うのではなく、自らの意思のもと、やってもらいたいという思いが強いです。

**≪部会員≫**

　市長の思いはわかるのですが、それだけじゃ生活はできないんですよ。

**≪庁内委員≫**

　その点については、改善していきたい点ではあります。

**≪部会長≫**

　最初、「健康」をテーマとした時に、川島部会員は「健康というのは簡単なものではない」というようなことを言っていたと思いますが、最近、私も「健康」を意識した生活を妻と共に心がけています。

取組方法は人それぞれだと思いますが、市民に「健康」というものを意識してもらうため、市民自治推進委員会が活動していることをＰＲしながら、それぞれの部会で「健康」をテーマに取り組み、「健康」を担保として、本来の目的である、まちづくりのプランを進めていくことが大切であると思います。

せっかく自分たちが取り組んでいることなので、何か成果を得たいですよね。

**≪庁内委員≫**

　市民自治推進委員会としては、今年、「健康」に係る取組を実施すること自体が１つの成果だと思います。

ただやはり、市民自治推進委員会がどのような活動をしているのか、ということを広く周知することが、一番大事な事であったと反省しております。

　今年は川島部会員の講演も予定しているので、特に広報に力を入れ、市民周知を図っていきたいと考えております。

**≪事務局≫**

川島部会員とは以前、市民自治推進委員会とは別の取組の中で何かできないか、という話をさせてもらいました。

**≪部会員≫**

　今年度から私の所属している団体も、インフルエンザの予防などを題材とした簡単なグループワークを事業としてやってみようかなと思っています。

　そもそもインフルエンザとは何なのか、というところから始めるようなものを想定しています。

**≪事務局≫**

　そういった取組で得た知識を普及させていく、ということも、まちづくり部会の役割の一つなのかなと思います。

**≪副部会長≫**

健康に関する講演会は、いつ頃、どういった内容で取り組みますか。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　ロコモティブシンドロームの予防についてを、三地区でやろうという話がありました。

**≪部会員≫**

　本当は小さい規模で、沢山の会場を回れれば良いと思っていますが、各会場３０人くらいで、かつ三地区でできれば良いのではないでしょうか。

**≪庁内委員≫**

　日程ですが、いつ頃の開催が良いですかね。

**≪部会員≫**

　早い方が良いと思いますので、来月（４月）中に開催できれば良いですね。

　また、こういう内容の講演であれば女性の方が積極的なので、各地区の婦人部のような団体の方々を対象にすると良いと思います。

**≪部会長≫**

　それでは講演の対象を、各地区の婦人部等に絞りますか。

**≪部会員≫**

　それらの方々のほか、一般の方も参加できるよう、広報紙等で周知したいですね。

　それを月１回くらいのペースで、１回１時間くらいでやってみましょうか。

**≪事務局≫**

川島部会員のスケジュール次第ですが、毎月１回ではなく、一月に３回ということでも可能です。

**≪庁内委員≫**

　日程は事務局の方で調整してください。

　また、まちづくり部会独自のテーマを持って、「健康」と並行し、今後、取り組んでいくことを検討していく、ということもやっていきましょう。

**≪副部会長≫**

　総合計画とか、自分なりに読み込んでみて、問題点などを整理して臨む必要がありますね。

**≪部会長≫**

　次回の部会開催時に、そのことについても議論しましょう。

【次回会議】

　●日程：講演（ロコモティブシンドロームの予防）の日程が決まってから調整する。

　●内容：講演当日の流れや今後の方針について協議する。